



## 【次第】

### 1 開会

### 2 挨拶

### 3 辞令・委嘱状交付

### 4 地域公共交通活性化協議会、地域公共交通会議

#### 議 題

第 1 号 小城市地域公共交通会議、小城市地域公共交通活性化協議会の委員の変更について

第 2 号 令和 7 年度小城市地域公共交通活性化協議会事業・決算報告について

第 3 号 令和 8 年度小城市地域公共交通活性化協議会事業計画・予算(案)について

第 4 号 小城市地域公共交通計画(別紙)(案)について(令和 9 年度フィーダー補助)

第 5 号 小城やまびこタクシーバス停の廃止(案)について

### 5 協議事項

小城市公共交通計画改定に向けた基礎整理について

### 6 報告事項

第 1 号 広域バス・三日月小学校線・あしま～るの現状について

第 2 号 白石町の地域公共交通計画について

### 7 その他

### 8 閉会

## 1. 開会

(事務局:下村課長)

定刻の 15 時 30 分となりましたので、会議を開会いたします。

本日の司会を務めます、都市計画課の下村でございます。よろしくお願いいたします。

会議の開催にあたり、本会議は議事録作成等のため、あらかじめ録音させていただきますことをご了承ください。

はじめに、配布資料の確認をいたします。

本日の資料は、「配布資料一覧」に記載のとおりです。

- ・議題第 1 号の資料 1 冊
  - ・議題第 2 号および第 3 号の資料 1 冊
  - ・議題第 4 号の資料 1 冊
  - ・議題第 5 号の資料 1 冊
  - ・協議事項の資料 3 冊
  - ・報告第 2 号の資料 1 冊
  - ・交通会議条例 1 冊
  - ・協議会規約 1 冊
  - ・委員名簿(両面印刷) 1 枚
  - ・小城市公共交通ご利用ガイド 1 冊
- 以上となっております。

それでは、「第 46 回小城市地域公共交通活性化協議会」及び「第 31 回小城市地域公共交通会議」を開催いたします。

本日は、地域公共交通活性化協議会及び地域公共交通会議の双方の委員の皆様にご協議いただき議題がございますので、合同で会議を開催いたします。

会議時間は、両会議を合わせて概ね 1 時間 30 分程度を予定しております。限られた時間ではございますが、円滑な進行にご理解とご協力をお願いいたします。

資料が不足している場合や内容に不備がある場合は、会議の進行中でも構いませんので、遠慮なく事務局までお知らせください。

次に、今回から参加される委員の方もいらっしゃいますので、地域公共交通会議と地域公共交通活性化協議会について説明いたします。

「地域公共交通会議」は、地域の実情に応じた運送サービスの普及を促進し、公共交通手段を確保するため、乗合運送の態様、運賃・料金、事業計画等について、地域の関係者で協議する会議です。

一方、「地域公共交通活性化協議会」は、「地域公共交通会議」で協議した交通施策を、国の補助を活用しながら実施する主体です。事業の実施のほか、地域公共交通計画の策定や事後評価も行っています。

「地域公共交通会議」と「地域公共交通活性化協議会」は非常に関連性が強いいため、基本的には同一の委員の皆様にご就任いただいております。

## 2. 挨拶

### (事務局:下村課長)

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次第 2「挨拶」、小城市地域公共交通活性化協議会会長の南里市長より、ご挨拶をお願いいたします。

### (会長:南里市長)

皆さま、こんにちは。小城市長の南里でございます。

本日は、皆さまにおかれましては大変お忙しい中、本会議にご参加いただき誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

また、日頃より公共交通に関する様々な取組に対し、ご支援、ご協力を賜っておりますことに、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

この公共交通に関する会議でございますが、様々な制度や仕組みがあり、なかなか難しい面もございます。

簡単に申し上げますと、いわゆる供給側と需要側、利用者側、それぞれに様々な課題や状況がある中で、いかにして地域の公共交通をつくっていくかを考える場であると思っております。

また、公共交通には多額の公金も投入されておりますので、私たちとしても、それをどのように活用し、今後どうしていくのかについて皆さまにご議論いただく場であると考えております。

そのような中で、公共交通を取り巻く環境は時代とともに大きく変化しております。以前と同じような仕組みを維持していくことは難しい状況にあります。

今後どのようにしていくのかということ、また公共交通に限らず、地域には様々な課題がありますので、それぞれの分野に公金を投入しながら取組を進めております。しかしながら、公共交通だけに資源を集中することはできません。限られた財源の中で対応していかなければなりません。

そうした様々な制約がある中で、どうすれば少しでも良い公共交通にしていけるのかを、皆さまと一緒に考えていきたいと思っております。

そのような事情もございますので、皆さま全員が満足できる答えを見つけることは容易ではないと思います。しかし、その中でお互いに知恵を出し合いながら議論を進めていくことが、この会議の役割であると考えております。

そういう意味でも、ぜひ建設的な議論をお願いできればと思います。

私たちも皆さまのお力をお借りしながら、公共交通の課題にしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

### 3. 辞令・委嘱状交付

(事務局:下村課長)

会長、ありがとうございました。

続きまして、次第 3 委嘱状交付に移ります。

委員の皆様の任期は、令和 9 年 5 月 31 日までとなっております。

今回、役職の交代等で新しく就任いただきました委員の皆様を代表しまして、小城町住民代表の大坪 浩二様に委嘱状の交付をさせていただきます。

南里会長、大坪様は前の方までお願いします。

～委嘱状交付～

(事務局:下村課長)

ありがとうございました。

本来ならば委員の皆様にご挨拶を頂戴するべきですが、時間の都合上、名簿の方でご確認いただければと思います。

続いて、役員の選出にうつります。

本来であれば、「地域公共交通会議」と「地域公共交通活性化協議会」は、別の会議であるため、分けて選出すべきではありますが、本日は一括で選出の時間を設けさせていただきます。

まず、「地域公共交通活性化協議会」ですが、規約第 5 条第 1 項で会長、副会長、監事を置くことになっています。今回委員の更新につき、副会長を選出する必要があります。

「副会長は、会長が指名する者をもって充てる」とありますので、会長、指名をお願いします。

**(会長:南里市長)**

副会長には、建設部長の田中を指名します。

**(協議会副会長:田中建設部長)**

4 月から建設部長になりました、田中です。よろしくお願いします。

**(事務局:下村課長)**

田中副会長、よろしくお願いします。

次に「地域公共交通会議」ですが、地域公共交通会議条例第 5 条により「会長」及び「副会長」を置くことになっています。

委員の更新により、副会長を再度選出する必要があります。

「副会長は委員のうちから会長が指名する」とあります。交通会議の会長である副市長より指名をお願いします。

**(交通会議会長:熊谷副市長)**

副会長には建設部長の田中を指名します。

**(交通会議副会長:田中建設部長)**

改めまして、よろしくお願いします。

**(事務局:下村課長)**

それでは、議題に入る前に、本協議会の成立要件についてご報告いたします。

地域公共交通活性化協議会規約第 9 条において、「活性化協議会」は委員の 3 分の 2 以上の出席がなければ会議は成立しないと定められております。

本日は委員 25 名中、21 名の方にご出席いただいておりますので本会議は成立することをご報告いたします。

続いて、小城市地域公共交通会議条例に基づく成立要件についてもご報告いたします。同条例において、「交通会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができない」と定められております。

本日は委員 25 名中、21 名の方にご出席いただいておりますので本会議は成立することをご報告いたします。

なお、本会議は 条例第 6 条第 5 項により公開とし、会議録等は市のホームページで公開いたします。発言内容についてはその旨、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、本日の会議に対する傍聴申込がございましたので今から傍聴を許可したいと思います。

#### 4. 議題

(事務局:下村課長)

次第 4、議題に入ります。

活性化協議会規約第 9 条において、「会議の議長は会長がこれに当たる」と定められております。つきましては、南里市長に議長として、以降の会議進行をお願いいたします。

(会長:南里市長)

それでは、ただいまより議事を進行させていただきます。よろしくをお願いいたします。

議題第 1 号「小城市地域公共交通会議、小城市地域公共交通活性化協議会の委員の変更」について、事務局より説明をお願いいたします。

**【議題第 1 号】 小城市地域公共交通会議、小城市地域公共交通活性化協議会委員の変更について**

(事務局:鮎川係長)

それでは、議題第 1 号「小城市地域公共交通会議、小城市地域活性化協議会委員の変更について」、ご説明いたします。

#### 変更の目的

まず、変更の目的についてです。

現行計画では、高齢者の移動ニーズへの対応を中心として取り組んでまいりましたが、近年は免許未取得者・学生・子育て世代など、自家用車を利用しない、あるいは利用できない方々の移動ニーズへの対応も、同様に重要となってきております。

今後は、自家用車に依存しない移動手段の確保という観点から、対象を高齢者に限定せず、地域住民全体の移動ニーズを幅広く捉えた計画としていく必要がございます。

こうした課題認識の拡張を踏まえ、会議の委員構成の見直しを行うものでございます。

## 変更の概要

次に、変更の概要についてです。

委員数は現行の 25 名のまま変更いたしません。これは小城市公共交通会議条例により委員数は 25 名以内と定められているためでございます。構成員の入れ替えにより対応いたします。変更点は 4 点でございます。

### 変更① バス協会とタクシー協会の分離への対応

佐賀県バス・タクシー協会が、バス協会とタクシー協会の 2 つの組織に分離されました。これに伴い、両組織それぞれから委員を選出するよう変更いたします。

### 変更② 保護者・高校の追加

近年、スクールバスのルートに関する議題も増えてきております。子育て世代の視点を反映するため、小城市 PTA 連絡協議会から委員を新たに選出いたします。

また、通学における公共交通の利用実態を踏まえ、高校生の移動ニーズを把握するため、牛津高校校長および小城高校校長を加えることといたします。

これらはいずれも、条例第 3 条第 2 項第 1 号に規定する「住民又はバス等の利用者」として位置づけるものでございます。

### 変更③ 小城商工会議所の整理

小城商工会議所と小城商工会はいずれも地域経済・事業者を代表する団体ですが、商工系の団体として 1 団体に絞ることで構成員全体のバランスを図るための変更でございます。

### 変更④ 部長職の事務局への変更

現在、総務部長・福祉部長・教育部長は委員として位置づけておりますが、今後は意思決定の迅速化および会議の効率化の観点から、委員ではなく事務局として整理いたします。

その他の市職員部長級につきましても、議題によってオブザーブ参加とする形に改めます。なお、これらの部長は事務局として、委員からの質疑があった際には適宜対応いたします。

## 変更日

以上の変更は、本日、令和 8 年 5 月 25 日付けで行うこととしております。

## 新旧対照表について

お手元の参考 1 として、新旧対照表をお配りしております。

現在の委員構成と変更後の構成を対照できるよう整理しておりますので、御確認をお願いいたします。

また、参考 2 として小城市地域公共交通会議条例の関係条文を添付しておりますので、あわせて御参照ください。

以上が、議題第 1 号の説明でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

## (会長:南里市長)

それでは議題第 1 号につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたら、挙手のうえ、発言をお願いいたします。

## 【質疑応答】

### (A 委員)

1 つだけ、自分の考えを述べさせていただいてよろしいでしょうか。

当初、私たちがこの会議に参加した時は、交通弱者、極端な言い方をすれば、高齢になって免許を返納した方々のために小城市の公共交通があるという認識を持っておりました。

しかし、事前に資料をいただき内容を読みましたところ、若い方や元気な方など、様々な方に利用されることを想定した内容になっているのかなと思いました。そういう意味では、小城市も少し余裕ができたのかなとも感じました。

高齢者については、事務局にバス停の変更など一生懸命取り組んでいただきました。

利用者の方からは、「今まで 600 メートル歩いていたのが、半分の 300 メートルで行けるようになったので非常に助かります」と言われています。また、「これから暑くなると、日傘を差して遠いバス停まで行くのも大変だった」という声も聞いております。

その中で今日申し上げたいのは、総務部長や福祉部長をはじめとする部長職の方々を事務局とするという提案についてです。

私どもの立場で言えば、事務局というのは様々な意見を集約し、整理したうえで皆さんに報告する役割という認識を持っています。

私は芦刈に住んでおりますが、旧 4 町それぞれ状況は異なります。

皆さんもご存じのとおり、芦刈町は商店もほとんどありません。現在も営業されている店舗はありますが、スーパーはありません。

また、福富に行くにも、牛津方面へ行くにも、公共交通の便数が少なく、不便な状況です。

ですので、各部長には委員のまま残っていただき、それぞれが把握されている情報や考えを会議の中で発言していただいた方がよいのではないかとことです。

各部署への意見が出た際、部長たちから直接お話を聞きたいと思い、この点について説明をいただきたく発言いたしました。

**(事務局:鮎川係長)**

まず1点目の交通弱者の捉え方についてですが、確かにこれまでの計画では、高齢者の方を中心とした視点で考えてまいりました。

しかし近年は、夏場の異常気象などの影響もあり、特に芦刈地区や小城北地区では、小学校から遠距離通学となる児童も多くいらっしゃいます。

そうした中で、保護者の方々から「何とかバスを利用できるようにならないだろうか」といったご意見もいただいております。

そのため、今後の計画では、高齢者だけでなく、免許を持たない方々も交通弱者として捉えながら検討していきたいと考えております。

続いて2点目ですが、部長につきましては、今後も本会議に同席していただく予定です。

委員定数が25名以内と定められていることから、今回新たに委員となっていただく方々との兼ね合いもあり、部長職については事務局という位置付けに整理させていただくものです。あくまでも事務局という立場になりますが、会議の中でいただいたご質問やご意見については、それぞれの部局へ持ち帰り、検討していただくことになると考えております。

**(A 委員)**

事務局という立場であっても、委員として参加されるということでしょうか。

**(事務局:鮎川係長)**

この会議において、委員として議決や採決に関与することはありません。ただし、委員の皆さまから意見や質問があった場合には、必要に応じて説明や回答を行う立場となります。

**(A 委員)**

オブザーバー的な考え方でよろしいですか。

**(事務局:鮎川係長)**

はい、そのとおりです。

(会長:南里市長)

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

それでは、ご意見等がないようですので、お諮りいたします。

議題第 1 号につきまして、原案どおり承認することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、ただいま異議なしということで御承認いただきましたので、新たに委員となられた皆様は、お席へお移りいただきますようお願いいたします。

続きまして、議題第 2 号、「令和 7 年度小城市地域公共交通活性化協議会事業・決算報告」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

## 【議題第 2 号】 令和 7 年度小城市地域公共交通活性化協議会事業・決算報告

(事務局:中村主事)

### 協議会の開催状況

まず、事業報告として、令和 7 年度小城市地域公共交通活性化協議会の開催状況についてご説明いたします。

1 回目は、令和 7 年 6 月 24 日に第 44 回協議会を開催しました。

審議内容は以下のとおりです。

- ・令和 6 年度事業報告及び決算報告
- ・令和 7 年度事業計画及び予算
- ・令和 8 年度小城市生活交通確保維持改善計画(令和 9 年度フィーダー補助)
- ・三日月町バスのルート変更について

いずれもご承認をいただいております。

2 回目は、令和 8 年 2 月 4 日に第 45 回協議会を開催しました。

審議内容は以下のとおりです。

- ・小城市バスのルート変更及びバス停の廃止・新設について
- ・あしま～る時刻表の改定及びルート変更について
- ・小城市地域公共交通計画の変更について

こちらにつきましても、ご承認をいただいております。

なお、協議会の回数につきましては、平成 21 年 1 月の本協議会設立時からの通算開催回数となっております。

## 実施事業

続きまして、資料 2 ページ、令和 7 年度の実施事業についてご説明いたします。

バス運行事業につきましては、

- ・主に地区内移動を目的とした「小城町・三日月町・牛津町の巡回バス」
- ・「芦刈町の乗合タクシー」
- ・「小城町山間部を運行するやまびこタクシー」
- ・市内主要施設間の移動を目的とした「広域バス」

として、市内 6 路線 14 系統の運行を実施しました。

令和 7 年度のバス・タクシー運行に係る運行委託料は、合計 3,955 万 7,554 円であり、そのうち 319 万円が国庫補助金として交付されました。

## 運行実績

続きまして、小城市バス・タクシーの運行実績についてご説明いたします。

全路線の利用者数は合計 1 万 602 人であり、前年度と比較して 2 人の増加となりました。

路線ごとに見ますと、1 便当たりの利用者数が特に少ない系統は、

- ・小城町バス岩松線
- ・牛津町バス砥川線
- ・天満町～芦刈町線

となっております。

資料 3 ページには、令和元年度から令和 7 年度までの月間利用者数の推移をグラフでお示ししておりますが、直近 3 年間は横ばいで推移しております。

## 利用促進の取り組み

令和 7 年度の利用促進の取組としては、

- ・市ホームページ及び協議会公式 Instagram による情報発信
  - ・公民館等での出前講座
- を実施しました。

続きまして、資料 4 ページ、令和 7 年度歳入歳出決算についてご説明いたします。

## 歳入

まず歳入についてです。

小城市からの負担金は 3,930 万 2,000 円となっております。

補助金は決算額 0 円です。

令和 7 年度からの繰越金は 839 万 1,193 円です。

諸収入は預金利息として 2 万 6,167 円です。

## 歳出

続いて歳出についてです。

総務費のうち会議運営費は、委員報酬として 11 万 7,300 円の決算額となっております。

事務局費の決算額は 4 万 5,474 円です。

内訳は以下のとおりです。

- ・事務用品費 3 万 9,094 円
- ・口座振込手数料 6,380 円

事業費の決算額は 3,887 万 6,809 円です。

主な内訳は以下のとおりです。

- ・バス車検代 18 万 7,795 円
- ・自賠責保険料 2 万 3,060 円
- ・自動車重量税 2 万 7,300 円
- ・バス運行委託料 3,824 万 5,954 円
- ・バス停制作委託料 39 万 2,700 円

広告広聴費は 4 万 9,500 円です。

内容は、ルート及びダイヤ変更に伴う公共交通ご利用ガイドパンフレット修正業務の委託料です。

予備費は予算額 405 万 6,193 円に対し、決算額は 0 円です。

## 合計

最後に合計です。

- ・歳入総額 4,771 万 9,360 円
- ・歳出総額 3,908 万 9,083 円
- ・差引残額 863 万 277 円

差引残額は令和 8 年度へ繰り越します。

以上で議題第 2 号の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

**(会長:南里市長)**

ありがとうございました。

令和 7 年度会計監査報告を、監事を代表して池末委員よりお願いします。

**(監事:池末委員)**

令和 7 年度会計監査報告をいたします。

小城市地域公共交通活性化協議会の令和 7 年度歳入歳出決算監査を行いました。収支決算、帳簿ともに適正であることを確認いたしました。

令和 8 年 5 月 11 日 池末 文子

**(監事:福地委員)**

令和 8 年 5 月 11 日 福地 敦子

**(会長:南里市長)**

ありがとうございました。

議題第 2 号につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

それではご意見ないようですので、お諮りさせていただきます。

議題第 2 号につきまして、原案どおり承認することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、議題第 2 号は、原案どおり承認されました。

続きまして、議題第 3 号、「令和 8 年度小城市地域公共交通活性化協議会事業計画・予算(案)」についてです。事務局より説明をお願いいたします。

## 【議題第 3 号】令和 8 年度小城市地域公共交通活性化協議会事業計画・予算(案)

(事務局:中村主事)

それでは、議題第 3 号についてご説明いたします。

先ほどと同じ資料の 6 ページをご覧ください。

### 事業計画

初めに、令和 8 年度事業計画(案)についてご説明いたします。

令和 8 年度の小城市バス・タクシー運行事業につきましては、令和 8 年 4 月 1 日から、新しいダイヤ及びルートでの運行を開始しております。

利用促進事業につきましては、市報やホームページを活用し、運行時刻や運行路線などの情報提供を行うことで、市民にとって分かりやすく、利用しやすい交通体系となるよう努めてまいります。

また、出前講座など、利用者の意見を伺う機会を設けるとともに、他市町の運行方法等について情報収集を行い、より良い運行方法の構築について検討してまいります。

なお、令和 8 年度の市内巡回バス・タクシー運行事業に係る委託料につきましては、合計 4,392 万 1,000 円を見込んでおります。

続きまして、資料 7 ページ、令和 8 年度歳入歳出予算(案)についてご説明いたします。

### 歳入予算

まず、歳入についてご説明いたします。

負担金は、4,673 万 9,000 円。

こちらは、小城市から協議会への負担金となっております。

補助金は、0 円。

令和 7 年度からの繰越金は、863 万 277 円。

諸収入につきましては、預金利息として 1,000 円を見込んでおります。

### 歳出予算

次に、歳出についてご説明いたします。

総務費につきましては、会議運営費が 38 万 3,000 円、事務局費が 12 万 1,000 円となっております。

内容としましては、会議へ出席される委員報酬のほか、事務用品費、振込手数料等を見込んでおります。

次に、事業費は 4,594 万 7,000 円となっております。

主な内容は、運行委託料、修繕料、車検費用等となっております。

なお、運行委託料につきましては、物価高騰等による運行コストの増加を反映しております。

次に、広告広聴費は 123 万 2,000 円となっております。

こちらは、小城市公共交通ご利用ガイドの印刷委託費等を見込んでおります。

次に、予備費は 768 万 7,277 円となっております。

以上により、令和 8 年度予算総額は、歳入歳出ともに 5,537 万 277 円を見込んでおります。

なお、令和 7 年度当初予算額との比較では、767 万 6,084 円の増額となっております。

議題第 3 号についての説明は以上となります。ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

**(会長:南里市長)**

議題第 3 号につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

それではご意見ないようですので、お諮りさせていただきます。

議題第 3 号につきまして、原案どおり承認することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、議題第 3 号は原案どおり承認されました。

続きまして、議題第 4 号、「小城市地域公共交通計画(別紙)(案) 令和 9 年度フィーダー補助」についてです。事務局より説明をお願いいたします。

## 【議題第 4 号】小城市地域公共交通計画(別紙)(案) 令和 9 年度フィーダー補助について (事務局:中村主事)

議題第 4 号「小城市地域公共交通計画(別紙)案 令和 9 年フィーダー補助」について、ご説明いたします。

資料は、右上に「議題第 4 号」と記載されている資料をご覧ください。

### 制度の概要

まず、制度の概要についてご説明いたします。

小城市バス及び乗合タクシーの運行につきましては、国の補助事業である「地域公共交通確保維持改善事業」を活用して運行しております。

この補助事業を活用するにあたり、「小城市地域公共交通計画」を作成し、小城市地域公共交通活性化協議会の承認を得たうえで、国土交通大臣宛てに認定申請を行うこととなっております。

この計画書は、小城市バス及び乗合タクシーの運行事業の改善を目的としたもので、主な内容としては、

- \* 資料 2 ページ 項目 2「地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果」
- \* 資料 3 ページ 項目 3「項目 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体」の 2 点となりますので、こちらを中心にご説明いたします。

### 項目 2「地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果」

まず、資料 2 ページ、項目 2「地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果」についてご説明いたします。

本計画では、毎年度、向こう 3 か年の目標を設定することとなっております。

目標項目については、国が推奨する項目が複数ありますが、本協議会では「各系統別における 1 便当たりの利用者数の増加」を目標としております。

資料上段の表に記載しております令和 5 年度から令和 7 年度までの過去 3 か年の参考値を基に、下段の表の目標値を設定しております。

上段の参考値をご覧くださいと、令和 7 年度の利用者数については、「晴田線」及び「三日月小学校線」を除き、多くの路線で 1 便当たりの利用者数が 2 人未満となっております。

なお、1 便当たりの利用者数が 2 人を下回った系統につきましては、当該年度の国庫補助の対象要件を満たさないこととなります。

そのため、今回の目標設定においては、最低でも各年度 2 人以上となるよう設定しております。

また、小城やまびこタクシーにつきましては、実際の運行回数が計画運行回数の3割を満たしていないため、現状では補助対象となっておりませんが、目標値については同様に2人としております。

### 項目3「2.の目標を達成するために行う事業及びその実施主体」

続きまして、資料3ページ、項目3「2.の目標を達成するために行う事業及びその実施主体」についてご説明いたします。

こちらには、先ほどご説明いたしました「各系統別における1便当たりの利用者数の増加」という目標を達成するための取組を記載しております。

まず1点目として、ニーズ調査の実施や他市町の運行事例等の情報収集を行い、路線や運行時刻等の適切な改善を図ることとしております。

2点目として、市報やホームページにおいて、路線図・時刻表・運賃・利用方法等を掲載するとともに、出前講座等を通じて、市民への周知及び利用促進を図ることとしております。

このほか、計画書には、本協議会の開催状況、構成員、運行系統の概要表など、国が指定する資料を添付しております。

なお、本計画書につきましては、本会議でご承認をいただいた後、6月末までに国へ申請を行う予定としております。

申請様式の変更等により、申請内容に軽微な修正が生じた場合につきましては、事務局にご一任いただきますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、本計画の説明を終わります、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

### (会長:南里市長)

議題第4号につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

それではご意見ないようですので、お諮りさせていただきます。

議題第4号につきまして、原案どおり承認することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、議題第4号は原案どおり承認されました。

続きまして議題第 5 号「小城やまびこタクシーバス停の廃止(案)について」です。事務局より説明をお願いします。

## 【議題第 5 号】 小城やまびこタクシーバス停の廃止(案)について

(事務局:鶴丸主事)

### 「小城市民病院」バス停の廃止について

それでは、「小城やまびこタクシーバス停の廃止について」ご説明いたします。

今回、廃止を行うバス停は、「小城市民病院」バス停でございます。改定日は、手続き等を考慮して令和 8 年 8 月 1 日としております。議決概要でございますが、前回の審議におきまして、小城町(巡回)バスにおける当該バス停については、既に廃止済みとなっております。

しかしながら、やまびこタクシーにつきましては、協議漏れがございましたため、今回改めて廃止についてお諮りするものでございます。

### やまびこタクシーの概要

続きまして、小城やまびこタクシーの概要についてご説明いたします。

小城やまびこタクシーは、火曜日及び木曜日に運行しております、山間部限定のデマンド方式による乗り合いタクシーでございます。利用するためには、事前登録を行った上で、利用日前日の午後 5 時までに予約が必要となっております。利用料金につきましては、片道 200 円となっております。

### 対象バス停「小城市民病院」について

対象バス停である「小城市民病院」バス停については資料のとおりです。令和 7 年度における、小城市民病院バス停のやまびこタクシー利用実績につきましては、利用実績はございませんでした。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(会長:南里市長)

議題第 5 号につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

それではご意見ないようですので、お諮りさせていただきます。

議題第 5 号につきまして、原案どおり承認することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、議題第 5 号は原案どおり承認されました。

## 5. 協議事項

(会長:南里市長)

続きまして、次第 5、「協議事項」に入ります。

事務局より「小城市公共交通計画改定に向けた基礎整理について」説明をお願いします。

**【協議事項】** 小城市公共交通計画改定に向けた基礎整理について

(事務局:鮎川係長)

### 本日の協議の趣旨

本日の協議事項は、「小城市公共交通計画改定に向けた基礎整理」でございます。

まず、本日の協議の位置づけについてご確認ください。スライド 2 をご覧ください。

本日は、次期小城市地域公共交通計画の策定に向けた「基礎整理」を行うための協議でございます。現行計画の評価、アンケート結果、課題の整理、今後のスケジュールを共有し、課題の整理にもれがないかについて皆様のご意見をいただきます。

なお、本日は具体的な路線や運行内容を決定する段階ではございません。あくまでも次期計画の検討に向けた基礎整理を行う場でございます。

スライド 3 をご覧ください

この計画は、冒頭の市長からのあいさつにもありましたように、人口減少や高齢化といった社会情勢の変化を見据え、住民の移動ニーズに応じた需給バランスの取れた、より効果的・効率的な公共交通体系の整備を目的としています。

現行計画は令和 4 年度から令和 8 年度の 5 か年計画で、本年度が最終年度にあたります。本日の議論を土台として、今年度中に次期計画を策定してまいります。

### 現行計画指標の振り返り

まず、現行計画の指標(KPI)の達成状況を振り返ります。スライド 4-5 は、各指標をまとめたものになります。

### ■達成状況の概要

各交通手段の状況を一つずつご説明します。スライド 6 を確認ください。

鉄道につきましては、JR 小城駅・牛津駅の合計乗車人員は 1 日あたり 1,677 人でありまして、目標の 1,800 人には届いていないものの、前回計画策定時の基準値の R2 年度(1,567 人)からは改善しております。

内訳としましては、牛津駅が 659 人、小城駅が 1,018 人となっております。

要因としましては、コロナ前の水準にもどったことと、学生の利用が増えたと伺っています。

続いてスライド 7、路線バスにつきましては、市内だけの利用者数の把握ができないため小城市内を走る昭和バス 3 路線と祐徳バス 2 路線の全体の利用者数となっています。

利用者数が年間 40 万 2,813 人でございまして、目標の 45 万人には届かないものの、R2 年度の基準値(37 万 8,215 人)からは改善しております。ただし、運行収支の赤字は約 3 億 1,200 万円と拡大しており、市の財政支出も約 3,710 万円と目標を大幅に上回っている状況でございます。

続いてスライド 8、廃止路線代替バスですが、こちらはもともとバス事業者が運行していたが、運行継続が難しく撤退した路線を市が補助を出して運行しているバスになります。小城バスセンターから牛津駅を運行する「小城牛津線」と、牛津駅から道の駅しろいしまで運行する「福富線」の 2 路線があります。こちらにつきましては、利用者数・補填額ともに目標未達で状況が悪化しております。

続いてスライド 9、市バスにつきましては、利用者数は横ばいであるものの、委託額が大幅に増加し、財政支出が約 3,956 万円と基準値から 7 割以上増加しております。

多久の公立佐賀中央病院への延線や三日月小学校線の新設などを行いました。利用者数への反映にはまだ時間を要しているところでございます。後もって「報告事項」のところでご説明します。

続いてスライド 10、民間タクシーにつきましては、年間 7 万 5 千人と、R2 年度の 8 万 3 千人より減少しております。

続いて、市民満足度につきましては「公共交通が便利と思う市民の割合」が 32.4%と、目標の 40%には届いていないものの、R2 年度の 27.6%からは改善しております。

全体として、利用者数の面では一定の改善がみられる項目もありますが、財政負担が大きく増加している点が共通した課題となっております。

## アンケート結果(高齢者対象)

(事務局:久保田主事)

次に、高齢者を対象としたアンケート調査の結果についてご説明いたします。別冊の添付資料 1 をご覧ください。

## ■ 調査の概要

このアンケートは、65歳以上の市民の方を対象に2,000人を無作為抽出し、令和7年9月から10月にかけて実施したものでございます。回収率は64.05%、有効回答は1,268件でございます。

## ■ 高齢者の外出行動の特徴

まず、外出行動の特徴についてです。

外出目的は「買い物」が32.6%、「通院」が23.3%と、この2つが中心でございます。

時間帯は、買い物は午前10時台に出発し11時から12時に帰宅するパターンがピーク、通院は9時台がピークとなっており、公共交通のダイヤをこうした時間帯に合わせる事が重要であるとわかります。

次のページを確認ください。頻度をみますと、買い物については週1回以上外出される方が87.5%、週3回以上でも50.9%と非常に高い頻度となっております。

通院は月に数日が全体の64.2%を占めており、定期的な移動ニーズがございます。

地区別の買い物先の傾向といたしましては、砥川・芦刈エリアでは江北・久保田方面など市外への需要が高く、三里エリアでは目的地が分散している傾向がございます。

こうした地域差を踏まえたルート設計の検討が必要と考えられます。

## ■ バス利用の現状と要因

次に、バスの利用状況です。バス(市バス・路線バス)の利用者は全体の7.0%と極めて低い水準となっております。

バスを利用しない理由としては、「自家用車で足りる」が59.7%と最も多いものの、「目的地に行くバスがない」7.1%、「利用したい時刻に走っていない」5.9%など、利便性不足による潜在需要も一定程度存在しております。

地区別にみますと、岩松・芦刈・晴田ではダイヤの不便さ、芦刈・三日月・牛津・三里では路線の不便さ、三里ではバス停へのアクセスの悪さが特に課題として浮かび上がっております。

## ■ 今後の公共交通に求める改善

今後の改善要望としては、「運行本数の充実」が22.1%で最多、次いで「ダイヤの改善」が18.0%、「バス停の新設」が11.7%となっております。

公共交通に期待する効果は「普段の移動が便利になること」が52.8%と圧倒的に高く、日常生活の中での利便性向上が強く求められていることがわかります。

自由記述では、「免許返納後の移動が不安」「バス停が遠い」「病院やスーパー、JR 駅へのアクセスを改善してほしい」「芦刈から市役所・公立佐賀中央病院への直行便がない」「デマンド交通の導入を希望する」といった声が多く寄せられました。

今後の計画改定にあたっては、高齢者が日常的に必要な買い物・通院という移動に確実に応えるとともに、地区ごとの実情に応じたきめ細かな対応が求められているといえます。

## アンケート結果(小学生の保護者対象)

### (事務局:鶴丸主事)

続きまして、小学生の保護者を対象としたアンケートの結果についてご説明いたします。別冊の添付資料 2 をご覧ください。

### ■ 調査の概要と背景

このアンケートは、令和 7 年 4 月から試行運行している三日月小学校線について、実際の利用者数がニーズ調査時の想定を下回っている状況を受け、その要因を把握することを目的に実施いたしました。

対象は、三日月小学校区内の全児童 721 人と芦刈観瀾校区の全児童 200 人、あわせて 921 人の保護者で、令和 7 年 11 月から 12 月にかけて Kintone というアプリを活用したスマホから回答できる形式で実施しました。

回答率は三日月小学校が 32.0%(231 人)、芦刈観瀾校が 35.5%(71 人)でした。

### ■ 評価・期待に関する意見

まず、バスへの評価や期待に関する意見についてです。

「通学距離が長く、徒歩では 40 分から 50 分以上かかる」「夏場の猛暑や冬場の暗い時間帯の登下校が心配」「共働き世帯で送迎が困難」といった理由から、バスが児童の安全確保や保護者の負担軽減につながるという声が多く寄せられました。

特に、熱中症対策、不審者対策、悪天候時の安心感という観点から、小学校線の必要性を感じている保護者が多いことがうかがえます。

三日月小学校の保護者のみを対象とした問いでは、「自宅近くのバス停に登下校時間に合わせた便があれば利用したい」と回答した方が、「時々(雨の日など)利用したい」を含めると 229 人中 167 人、約 73%にのぼっており、潜在的な利用意向は高いことが示されています。

## ■ 課題・要望に関する意見

次に、課題や要望についてです。

最も多かったのは下校時の利便性に関する要望で、「帰りの便を追加してほしい」「学年ごとに下校時間が異なるため、時間に合わせた運行があれば利用したい」という声が多数ございました。

また、「バス停が遠い」「停留所を増やしてほしい」「三日月町北部にも運行してほしい」など、運行エリアや停留所配置の拡充を求める意見も多く寄せられております。

さらに、夏季・冬季限定の増便や悪天候時の柔軟な対応を求める声も確認されています。

## ■ 周知不足の問題

非常に多かったのが、周知不足に関する意見でございます。

「小学校線の存在を知らなかった」「どこを走っているかわからない」「バス停の位置や乗り方がわからない」という声が多数寄せられており、利用者数が伸び悩んでいる大きな要因の一つとして、広報・周知の不足が浮かび上がっております。

今後は、学校を通じたチラシ配布やわかりやすい案内の整備を求める意見が多く、広報面での早急な改善が必要と思われれます。

## ■ 慎重・否定的な意見

一方で、「徒歩通学が基本であり、高学年には不要ではないか」「子どもは歩くことで体力や社会性が身につく」「自宅が近く利用する必要を感じない」という意見や、一律料金への疑問、特定家庭への個別対応に対する不公平感を指摘する声もございました。

地域や家庭の状況によって、小学校線の必要性に対する認識に差があることも踏まえた検討が必要と考えます。

また、「料金を無償化してほしい」「現金を子どもに持たせることへの不安」「通学だけでなく、習い事や将来的な部活動の地域移行も見据えた運行を」といった制度・運営に関する意見も寄せられました。

以上のアンケート結果から、小学校線は一定のニーズと評価を得ている一方で、下校時対応、運行エリア、停留所配置、そして周知方法という4点が大きな課題であることが明らかとなりました。

今後の運行の在り方については、これらの点を中心に検討を進めてまいりたいと考えております。

## 課題の整理

### (事務局:鮎川係長)

次に、現行計画の評価やアンケート結果を踏まえた課題の整理についてご説明いたします。  
課題は大きく5つに整理しております。スライドは16から19をご覧ください。

1点目は「地域特性・移動ニーズに関する課題」です。

こちらが一番多くご意見をいただいております。交通空白地域の存在など、地区ごとの実情に応じた施策が求められております。

2点目は「利用環境・サービスに関する課題」です。

市バスの利用率が約2%と低迷しており、使いづらいといった声が多くありますので、私共としましても検討が必要と感じております。

3点目は「情報発信・DXに関する課題」です。

「知られていない・わかりにくい」「バスはあるのに使ってもらえない」状況が続いているため、特に情報発信の必要性を感じています。

4点目は「まちづくり・地域連携に関する課題」です。

行政・交通事業者・地域の協働体制の構築、立地適正化計画との連携、観光客の移動への対応などが課題でございます。

5点目は「運営体制・持続可能性に関する課題」です。

運転手不足といった担い手の問題、財政負担の問題が深刻化しています。

これらの課題を踏まえ、次期計画においてはより実効性の高い施策を検討してまいります。

## 令和8年度計画改定スケジュール(案)

最後に、令和8年度の計画改定スケジュール案についてご説明いたします。

現在の令和8年5月は「現状分析・課題整理」の段階にあたり、本日の会議もその一環でございます。

6月には交通空白地の整理、7月に計画骨子案、8月・9月には見直しの方向性と指標・目標値の設定を行い、計画素案を取りまとめる予定でございます。

10月から11月にかけては計画素案のパブリックコメントを実施し、12月に案の修正、1月から2月に関係機関との最終審議を経て、3月に計画を公表する予定でございます。

なお、ルート案の修正や路線の新設・廃止などが生じる場合には、別途会議を開催する予定としております。

以上が本日の説明の内容でございます。

現行計画の課題を踏まえつつ、市民の皆様の移動を支える実効性ある計画となるよう、今後の会議の中でご意見・ご議論をいただければ幸いです。

課題を5分類あげておりますが、他にもこういった視点が必要ではないかなど、ご意見がございましたら、ご意見をよろしく願います。

**(会長:南里市長)**

先ほど、事務局より説明がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問等がございましたら願います。

**【質疑応答】**

**(A 委員)**

高齢者2,000人に対するアンケートや、三日月小学校と芦刈観瀾校の保護者にアンケートを取ったと言われましたが、皆さんもご存じのとおり、小城市の中でも芦刈町は高齢化率が突出しています。

巡回バスが回っているところは利用できるわけです。市が実施することに対して高齢者の方は平等性を意識します。

そのあたりは、いつも公共交通会議の中で申し上げていますが、改善に向けて努力されたことは非常に良いと思います。ただ、アンケート自体が小城市全体で2,000人とのことですが、配布については高齢者の人口割合に応じて配布したのでしょうか。

**(事務局:鮎川係長)**

そのとおりです。

**(A 委員)**

高齢化率が高い芦刈を重点的に配布したというわけではないのですね。それは子どもたちへのアンケートも同じですね。

初めに申し上げたように、芦刈の子どもたちはほとんど自家用車で送迎してもらっています。仮にこのバスを利用する場合でも、子どもたちは停留所まで歩いて行けます。しかし、高齢者はそこまで歩いて行けません。

そういったことを協議する場ですので、路線の変更について、芦刈においては三日月まで回ってもらえれば非常に助かるのではないかと思います、意見を述べさせていただきました。

ですから2点だけ申し上げますと、アンケートの配布についてですが、協議をする際に一番問題になるのは、アンケートの回答数だけで見れば中心部の意見が多くなり、結果として中心部が発展する方向になってしまうことです。

買い物に行こうにも行けない方もいます。今までは牛津に行っていたけれども、江北の方が近いから江北に行くという方もいます。芦刈の国道444号より西側は江北の方が近いのですから。

その辺りも含めて、アンケートの配布方法を考えてもらいたかったと思っています。どのような配布をされたのか、回答をお願いします。

#### (事務局:鮎川係長)

ありがとうございます。

高齢者へのアンケートにつきましては、2,000人を対象として実施しましたが、65歳以上で抽出を行い、なるべく均等になるよう配布したつもりです。

そのため、高齢者が多い地域については配布数を多くした形としております。それぞれの地域の回答率までは持ち合わせておりませんが、なるべく幅広くご意見を頂けるよう実施したところでございます。

確かに、小城市南部の牛津町・芦刈町につきましては、買い物に週2～3回行くものの、他市町である江北町や佐賀市久保田町を利用しているというご意見も多くいただきました。

そういったことにつきましては、市域を超える内容でもあり難しい部分もありますが、今後できる限り検討していければと考えております。

今後とも、そのような高齢者の声を会議の場でお届けいただけますと、私どもも大変参考になりますので、よろしくお願いいたします。

#### (B 委員)

アンケートについて1点お伺いしたいのですが、高齢者を対象に選定されたとのことですが、高齢者を選ぶのではなく、免許返納者を対象にしてほしかったと思います。

高齢者でも運転される方は車がありますので、公共交通はあまり利用しないと思うんですね。

そして、ここで意見を言うのは私か A さんだけです。なぜかと言うと、私は免許を返納しました。まだ若いうちに返納しましたが、皆さんは車があるのでどこにでも行けます。

私は最初の会議の時にも申し上げましたが、この会議に来るために 2 時間前の便で来なければなりません。帰りの便もありません。それも全然考慮されていないように感じます。今まで 3 回会議がありました。そういった点はどのようなのでしょうか。

また、三日月の方で、病院から帰る午後の便がないため担当課へ電話された方がいるようですが、その際、「タクシーを利用して帰ってください」という回答だったと聞いています。4,000 円ほどかかったそうですが、その回答でよかったのでしょうか。

また別件ですが、ブルーのバスが運行していますが、あのバスに車椅子を畳んで乗せた場合、車内で身動きが取れません。次のお客さんも乗れなくなります。

椅子を 1 脚外せば車椅子を置けると思うのですが、母を乗せた時も、次のお客さんが乗ってこられた際に車内が非常に窮屈でした。車椅子は畳んでいたのですが、そのような状況でした。

ですので、そういったことも少し考えていただきたいと思います。

#### (事務局:鮎川係長)

ありがとうございます。

今回、できれば免許返納者の方を中心にアンケートを実施したかったのですが、対象者の把握が難しかったこともあり、65 歳以上の方を対象として抽出を行いました。

また、会議の時間や場所の設定につきましては、ご不便をおかけし申し訳なく思っておりますので、今後検討してまいりたいと考えております。

三日月の帰りの便につきましても、現在午後の便がないため、職員から「バスの運行がありません」といった回答をさせていただいたものと思います。

地域によっては不便な便もございますので、そういった点につきましては、今後、ルートや時刻表の見直しの中で検討していければと考えております。

また、車椅子の件につきましては、大変貴重で参考になるご意見をいただいたと思っております。

今後、バス車両を購入する際には、そのような点にも対応できる車両が導入できないか、併せて検討してまいりたいと考えております。

#### (B 委員)

すみません。今、新しく車両を購入する際の検討事項というお話がありましたので、1点申し上げたいと思います。

私は愛知県からこちらへ引っ越してきました。もともとはこちらで育ったのですが、愛知県では「ワンステップバス」といって、乗り降りしやすいバスが運行していました。

それが一般的な車両なのか特別なものなのかは分かりませんが、今後購入を検討されるのであれば、そういったバスの導入もお願いしたいと思います。

#### (事務局:鮎川係長)

そういった点も踏まえながら、皆様が使いやすい公共交通となるよう、できる限り検討していきたいと考えております。ありがとうございます。

#### (会長:南里市長)

他にございませんでしょうか。

予定時刻も過ぎておりますので、協議事項につきましてはここまでとさせていただきます。

また様々な機会を設けながら、皆様のご意見をお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

### 6. 報告事項

続きまして、次第の6「報告事項」に入ります。

事務局より、報告第1号「広域バス・三日月小学校線・あしま～るの現状について」説明をお願いします。

#### 【報告第1号】広域バス・三日月小学校線・あしま～るの現状について

##### (事務局:鮎川係長)

##### 近年の主な改正内容

それでは、「運行内容見直しによる効果検証及び今後の方向性」について、ご説明いたします。資料は配布しておりませんので前のスクリーンをご覧ください。

まず、近年実施した主な改正内容についてです。

はじめに、広域バスについてです。広域バスでは、ダイレックス小城店やメディカルモール、公立佐賀中央病院など、利用ニーズの高い主要施設を新たにバス停として追加しております。

次に、三日月小学校線についてです。三日月町南部地域の児童を主な対象として、通学支援を目的に試行的な運行を開始しております。

次に、芦刈町乗合タクシーについてです。芦刈観瀾校バス停を追加するとともに、買い物の時間が足りないとアンケートで意見がありましたので、セリオでの買い物時間を確保できるように運行時刻を設定しております。

## 運行コスト

続きまして、運行コストについてですが、利用者が少ないということで年々増加している状況なのですが、今後計画の中で、利便性向上と運行効率、限られた財源の中で拡充をどこまでできるかということを検討しながら行っていきたいと思っております。

## 【報告第 2 号】白石町の地域公共交通計画について

(事務局:鮎川係長)

続いて報告事項 2 点目ですが、白石町において、令和 8 年 3 月に「白石町地域公共交通計画」が策定されました。本計画の中に、本市にも関係する内容が含まれているため、ご報告いたします。

現在、廃止路線代替バスの福富線として運行されております「あいのりタクシー福富線」は、白石町の道の駅しろいしから、本市内を通過し、牛津駅までを結ぶ路線です。

この路線につきましては、白石町と本市が共同で補助を行ってきたところでございます。

白石町の計画では、あいのりタクシー福富線の運行ルートを、現行の「道の駅しろいし～牛津駅」から、「道の駅しろいし～江北駅」へ見直すことが、施策として明記されました。

理由としては、利用者数が低迷していること、鉄道駅へのアクセスが主な利用目的と考えられ、西九州新幹線の開通に伴い、JR 江北駅の重要性が高まり、住民からも江北駅方面へのアクセス確保の要望が寄せられていること、以上の点が挙げられております。

新ルートは、現行ルートが通過している本市・小城市内を通らなくなります。白石町の計画においても、「小城市を通過しなくなるため、小城市との協議・調整が不可欠」と明記されております。

今後白石町と協議を進めながら本市でもルートをどうしていくか、見直していきたいと思っております。

**(会長:南里市長)**

ただいまの報告に関しましてご質問などあればお願いします。

ないようですので次に進みます。

## 7. その他

**(会長:南里市長)**

続きまして次第の 7「その他」ですが、事務局や委員の皆様から何かありますか。

ないようですので、以上で本日の議事を終了させていただきたいと思えます。

今後の進め方や、いただいたご意見については改善しつつ進めていきたいと思えますので今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

## 8. 閉会

**(事務局:下村課長)**

会長ありがとうございました。

また、皆様、ご審議ありがとうございました。

以上を持ちまして、「第 46 回小城市地域公共交通活性化協議会」「第 31 回小城市地域公共交通会議」を終了します。